1　試験の日時　平成29年10月19日又は10月20日のうち指定する日。
　なお、指定の日時は、受験願書を提出した者に対し通知する。
2　試験の場所　（試験地）　東京都
3　試験の種類
　01　航空機国家試験
　02　航空機用原動機国家試験
　03　航空機用プロペラ国家試験
　04　回転翼国家試験
　05　飛行指示制御装置国家試験
　06　統合表示装置国家試験
　07　回転翼航空機用トランスミッション国家試験
　08　ガスタービン発動機制御装置国家試験
4　受験資格　特に限定しない。
5　受験手続
⑴　受験願書の提出先　経済産業省　製造産業局　航空機武器宇宙産業課　〒100―8901　東京都千代田区霞が関１丁目３番１号　電話　03―3501―1692（直通）
⑵　受験願書用紙及び受験案内の入手場所　受験願書の提出先において配布。
　郵送で入手する場合は、１部の場合、切手140円（２部は205円、３部は250円、４部から７部は380円、８部は570円）を貼り、住所・氏名及び希望部数を記載した返信用封筒（角形２号、Ａ４版が入る大きさ）を同封して、請求すること。なお、請求する封筒の表には「航空工場検査員／願書○部希望」と、裏には請求者の住所・氏名を必ず明記すること。
　また、受験案内については、経済産業省ホームページ（http://www.meti.go.jp/）からダウンロードすることにより入手することもできる。
⑶　提出書類
　ア　航空工場検査員国家試験受験願書（所要事項を記入し、本人の写真（申請日６月以内に脱帽して正面から上半身を写した縦45ミリメートル、横35ミリメートルのもの）及び8,000円の収入印紙（受験手数料）を貼付したもの）
　イ　航空機製造事業法施行規則第37条第１号から第３号までの各号の一つに掲げるものであって、当該各号に掲げる試験科目について免除の申請をするものは、同規則第38条に規定する書面
⑷　受験願書の提出期限　平成29年６月26日（月）から同年７月７日（金）まで（郵送による場合は、必ず「特定記録郵便」で郵送すること。また、締切期日までの消印のあるものに限り受け付ける。）
6　その他
⑴　受験願書その他受験に関する問合せは、受験願書の提出先に行うこと。
⑵　試験の詳細については、受験案内を参照のこと。
⑶　郵便事故等、志願者本人の責めに帰すことができない事由により、出願期間内に出願できなかった場合は、速やかに願書の提出先まで申し出ること。
　なお、その際、郵便局の窓口で受け取った「書留・特定記録郵便物等受領書」が必要となるので大切に保管しておくこと。
⑷　「降着装置国家試験」、「発電機国家試験」、「空気調和装置用機器国家試験」、「航法用電子計算機国家試験」、「レーザージャイロ装置国家試験」については、平成28年の試験をもって終了し、平成29年以降の試験は行わない。

弁理士法第10条１項１号及び２号に関する短答式筆記試験公告

弁理士法施行規則（平成12年通商産業省令第411号）第７条の規定に基づき、平成29年度弁理士試験施行について、次のとおり公告する。
平成29年６月16日
工業所有権審議会会長　日覺　昭廣
1　試験の内容　平成29年度弁理士試験短答式筆記試験において、一部の試験科目が未実施となった受験者に対して、弁理士法第10条１項１号及び２号に関する短答式筆記試験の追試験を実施する。
　試験問題は弁理士法及び弁理士法施行規則の定めるところによるものとし、平成29年度弁理士試験短答式筆記試験が実施された日に施行されている特許法等に関して出題する。
2　試験の期日　７月２日（日）
3　受験地　大阪　試験会場の詳細については、受験者に対して書面で通知する。
4　合格発表　受験者に対して書面で通知する。
5　その他　試験の時間割等の詳細については、受験者に対して書面で通知する。
　本公告以外は、平成29年１月11日に公告した「平成29年度弁理士試験公告」のとおりとする。

統　計

平成29年４月中国際収支状況（速報）

財　務　省
（単位：億円、％）

項　目	４　月	前　月	前年同月
貿易・サービス収支	2,589	10,459	2,712
（対前年同月比）	（　－4.5）	（　－8.3）	（　―）
貿易収支	5,536	8,655	6,825
（対前年同月比）	（　－18.9）	（　－1.3）	（　―）
輸出	61,786	71,659	56,167
（対前年同月比）	（　10.0）	（　13.1）	（　－9.9）
輸入	56,250	63,004	49,342
（対前年同月比）	（　14.0）	（　15.4）	（　－22.7）
サービス収支	－2,947	1,804	－4,113
（対前年同月比）	（　－28.4）	（　－31.4）	（　－23.8）
第一次所得収支	18,480	21,951	17,452
（対前年同月比）	（　5.9）	（　1.7）	（　－22.6）
第二次所得収支	－1,551	－3,333	－2,002
（対前年同月比）	（　－22.6）	（　1.9）	（　－2.6）
経常収支	19,519	29,077	18,161
（対前年同月比）	（　7.5）	（　－2.2）	（　33.5）
資本移転等収支	－32	－315	204
直接投資	4,658	24,228	8,492
証券投資	－73,080	35,134	－52,627
金融派生商品	－4,532	2,287	－4,656
その他投資	80,577	－7,559	65,239
外貨準備	3,083	－3,841	－292
金融収支	10,705	50,249	16,157
誤差脱漏	－8,782	21,486	－2,209

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。
　②　金融収支の符号は、＋は純資産（資産－負債）の増加、－は同減少を示す。

公　告

認　事　項

所得税法第180条の規定に該当しなくなった外国法人

所得税法（昭和40年法律第33号）第180条第２項による届出があったので、同法第180条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年６月16日
芝税務署長　松川　和人
届出した者　アメレックス・ペトロリアム・コーポレーション
事務所等の名称　アメレックス・ペトロリアム・コーポレーション
事務所等の所在地　東京都港区浜松町二丁目４番１号世界貿易センタービル34階
責任者の氏名　有澤　知行
証明書の有効期限　平成29年８月８日

所得税法第180条の規定に該当しなくなった外国法人

所得税法（昭和40年法律第33号）第180条第２項による届出があったので、同法第180条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年６月16日
麹町税務署長　佐々木清道